

茂原労基協会報

No.85

2025年7月

発行：(一社)茂原労働基準協会 茂原市茂原644-1

TEL・FAX 0475-36-2121

発行責任者：事務局長 吉野 仁美

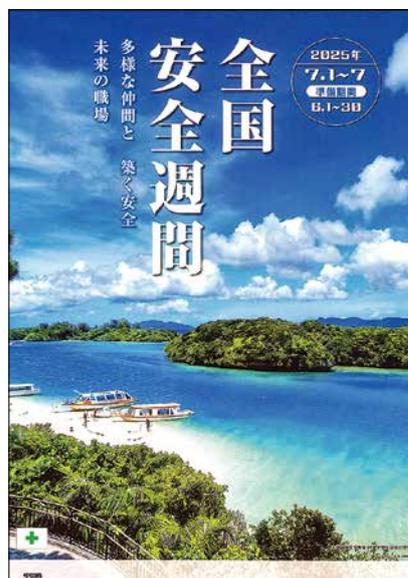


目次

- ご挨拶
 - 茂原労働基準協会会長 三浦 昭宏…………… 2
 - 茂原労働基準監督署署長 上田 功…………… 2
- 総会報告
 - 2025年 定時社員総会 …………… 3
- 茂原労働基準監督署 労働安全情報
 - 令和7年度 主な制度改正 …………… 4
- 茂原労働基準監督署 人事異動情報
 - 職員紹介…………… 5
- 協会だより
 - 2025年度各種講習会・説明会のお知らせ…………… 6
- 長生・夷隅保健所情報
 - 適塩のすすめ(長生保健所)…………… 7
 - 働きざかりのあなたと職場の健康づくりを
応援しています(夷隅保健所)…………… 7
- 協会掲示板
 - 特別教育等の受講料改訂について…………… 8
 - 労働保険事務組合の業務紹介…………… 8

contents

全国安全週間スローガン



多様な仲間と
築く安全
未来の職場

全国安全週間を迎えて

—労働安全と健康を守る、熱中症対策の重要性

(一社) 茂原労働基準協会 会長 三浦 昭宏



会員の皆様におかれましては、日頃より当協会の事業運営・事業活動等に対してご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

まずは去る5月30日(金)に2025年の定時社員総会を開催し、昨年度の事業報告および決算報告、本年度の事業計画・予算等についてご承認頂きましたことをご報告いたします。昨年度につきましては、会員の皆様のご理解と行政各位のご指導等を賜りながら計画していた事業を無事に推進することが出来ました。改めてお礼申し上げます。

さて、7月1日～7日まで「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」のスローガンのもと全国安全週間が実施されています。全国的には休業4日以上労働災害は増加傾向にあり、特に転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する災害が後を絶たない状況にあります。このような労働災害の防止のための取り組みについては、労働者の安全と健康を確保するという観点から、労使一丸となった取り組みが求められ、安全週間

の期間のみならず、今後ますます重要なものとなってきます。

また、本年6月の改正労働安全衛生規則の施行においては、職場における熱中症対策の強化について、熱中症の重篤化を防止するために、連絡体制の整備や重篤化防止に必要な措置の実施手順の作成やその内容の関係者への周知等が事業者には義務付けられました。猛暑日が日常的になってきた状況では、熱中症は身近な労働災害といえます。より一層、企業側、労働者の熱中症対策が重要になります。

こうした中、当協会としましては、各種講習会、説明会および研修会等を開催し、また、茂原労働基準監督署様を始めとする行政機関からのご指導も頂きながら、労働災害防止などに関する効果的な支援策の提供や啓発活動の充実に努めて参ります。

最後になりますが、会員各社の益々のご発展と皆さまのご健勝を祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

着任のご挨拶

茂原労働基準監督署 署長 上田 功



本年4月1日付けで着任しました上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

一般社団法人茂原労働基準協会の皆様におかれましては、平素より労働災害防止対策や働き方改革等、労働基準行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害の発生状況についてですが、休業4日以上死傷災害は、全国的に近年増加傾向にあり、当署管内においても同様です。特に昨年は管内で死亡災害が2件発生しており、当署としましては、死亡災害ゼロと休業4日以上労働災害の減少を、令和7年度の最重要目標として取り組んでまいります。

このような状況の中、全国安全週間が、「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」のスローガンの下、7月1日から実施されます。

本年は戦後80年という、我が国にとって節目の年となります。先の大戦を経験した我々日本人にとって、

最も価値あるものは何かと問われれば、戦後長らく「平和」

であり続けました。そして令和の今、平和と並び最も価値あるものになったもの、それは「安全」ではないでしょうか。平和も安全も、決して当たり前にあるものではなく、不断の努力があってこそ維持できるものであります。労働災害は、高度経済成長期に比べて著しく減少しましたが、これは決して自然に減少したものではなく、事業場の皆様やそこで働く労働者の皆様、法令の遵守に努められ、労働災害防止のための地道な努力を継続的に行っていただいた結果であります。会員事業場の皆様には、労働災害のさらなる減少のためにも、引き続き労働災害防止のための取組みを継続していただき、安全な職場を維持していただくようお願い申し上げます。結びに、貴協会のますますのご発展、会員事業場の皆様のますますのご発展と無事故無災害を祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

2025年 定時社員総会

去る5月30日(金)16時より、ホテル一宮シーサイドオーツカにおいて、会員16社（委任状を含む総出席者253社）のもと2025年定時社員総会が開催されました。

始めに三浦会長より当協会事業活動に対するご理解、ご協力への謝辞が述べられた後、来賓の茂原労働基準監督署 署長上田 功様より熱中症の予防対策、管内での労働災害情勢や労働行政のあらましについてのご紹介をいただきました。

つづいて議案の審議に入り、全議案について出席者全員意義なく承認されました。



議 事

- 議案第1号 理事並びに監事任期満了に伴う理事並びに監事選任の件
 議案第2号 2024年度事業報告及び決算内容報告
 議案第3号 2025年度事業計画及び予算報告
 議案第4号 事務局長雇用延長、特別教育等の受講料改訂【5/13理事会決議報告】

2024年度 決算報告

単位：円

区 分		営利事業	非営利事業	合 計	
経常収益	受取会費	正会員会費	0	3,297,000	3,297,000
	事業収益	講習会受講料	9,106,845	0	9,106,845
		健診委託収入	1,289,392	0	1,289,392
		物販販売費	429,088	0	429,088
		労働保険委託収入	1,014,000	0	1,014,000
	雑収益	受取利息	0	2,785	2,785
		雑収益	258,316	0	258,316
労働保険取扱報奨金		1,136,200	0	1,136,200	
合 計		13,233,841	3,299,785	16,533,626	
経 常 費 用		14,225,700	2,447,701	16,673,401	
当期経常増減額		-991,859	852,084	-139,775	
法 人 税 等		70,000	0	70,000	
当期一般正味財産増減額		-1,061,859	852,084	-209,775	

2024年度 貸借対照表

単位：円

資産の部	現金・預金	6,549,021
	未収消費税等	0
	保証金	180,000
	計	6,729,021
負債の部	源泉預り金・預り金	17,001
	労働保険預り金	0
	未払法人税等	70,000
	未払消費税	273,700
	計	360,701
正味財産合計		6,368,320
負債及び正味財産合計		6,729,021

2025年度 収支予算

単位：円

経常収益	受取会費	正会員会費	2,900,000
	事業収益	講習会受講料	9,900,000
		健診委託収入	1,290,000
		物販販売費	430,000
		労働保険委託収入	1,000,000
	雑収益	受取利息	300
		雑収益	230,000
労働保険取扱報奨金		1,136,000	
合 計		16,886,300	
経 常 費 用		16,744,000	
当期経常増減額		142,300	

2025年度 代表理事・理事・監事

役 職 名	氏 名	会 社 名
代表理事(会長)	三浦 昭宏	K&Oエナジーグループ(株)
理 事(副会長)	松永 剛一	三井化学(株)
〃	平田 剛	(株)ジャパンディスプレイ
〃	櫻井 聡	双葉電子工業(株)
監 事	藏野 透	神保電器(株)
〃	伊藤 聡	(株)藤田製作所

協会表彰 慰労品贈呈

退任者氏名	所属会社	理事年数
渋谷 育男	双葉電子工業(株)	【表彰】3年

去る5月30日の社員総会において、同日付で退任となる渋谷育男様に対して三浦会長から慰労品が贈呈されました。渋谷様のこれまでのご尽力に対し厚くお礼申し上げます。

令和7年度 主な制度改正

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正 (令和7年4月～順次)

雇用環境・均等室

- ① 子の看護休暇の拡充
- ② 育児休業取得状況の公表義務拡大
- ③ 育児期（小学校就学前）の柔軟な働き方の設定
- ④ 仕事と介護の両立支援制度の強化



くるとんの認定基準も改正されます。

など多くの改正点があります。全ての規模の企業に関係し、就業規則の変更等が必要となる事項もありますので、ご注意ください。

詳しくは厚生労働省ウェブサイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

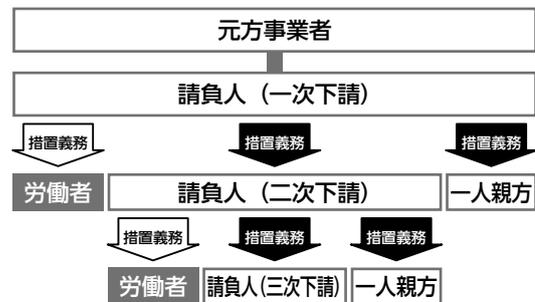


労働安全衛生法の改正 (令和7年4月～)

健康安全課

労働安全衛生法第20条、第21条及び第25条、第25条の2に関し定められている4つの省令*で、作業場所に起因する危険性に対処するもの（退避、危険箇所への立入禁止等、火気使用禁止、悪天候時の作業禁止）について事業者が実施する措置を対象に、①危険箇所等で作業する労働者以外の人、②危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、必要な措置を実施することが事業者には義務付けられます。

(重層請負の場合の例)



※黒い矢印が新たに生じる措置義務です

- ※・労働安全衛生規則
- ・ボイラー及び圧力容器安全規則
- ・クレーン等安全規則
- ・ゴンドラ安全規則

雇用保険制度の改正 (令和6年10月～施策ごとに順次施行)

職業安定課

多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築、「人への投資」の強化、共働き・共育てを推進するため、雇用保険の適用拡大、教育訓練やり・スキリング支援の充実、育児休業給付の給付率の引上げ、育児時短就業給付の創設等の雇用保険制度の改正がされました。

詳しくは厚生労働省ウェブサイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564.html>



共働き・共育ての推進【令和7年4月1日施行】

両親共に育児休業を取得した場合に支給する出生後休業支援給付及び育児期に時短勤務を行った場合に支給する育児時短就業給付を創設する。

雇用保険の適用拡大【令和10年10月1日施行】

週所定労働時間10時間以上20時間未満の労働者を新たに雇用保険の適用対象とする。

※失業給付、育児休業給付、介護休業給付、教育訓練給付のほか、雇用関係助成金の対象となる。

障害者雇用率の引き上げ及び除外率の引き下げ

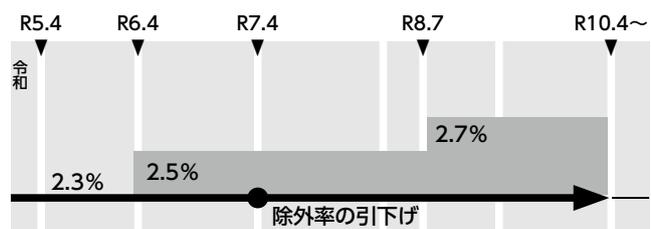
職業対策課

障害者について、一般労働者と同じ水準において常用雇用となり得る機会を確保するため、常用労働者の数に対する割合（障害者雇用率）を設定し、事業主に達成義務が課されているものです。

なお、一部の業種について雇用義務を軽減する仕組みである除外率が、令和7年4月に一律10ポイント引き下げられました。

詳しくは厚生労働省ウェブサイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html



※公的機関の障害者雇用率は、令和6年4月から2.8%、令和8年7月から3.0%となります。



茂原労働基準監督署 人事異動情報

令和7年4月1日付の人事異動により茂原労働基準監督署の職員が替わりましたのでご紹介させていただきます。◎印を付けた職員が転入職員です。会員の皆様よろしくお願いたします。



署長	◎上田 功	木更津労働基準監督署より転入
監督課長	◎相原 裕志	千葉労働基準監督署より転入
労働基準監督官	◎林 彩夏	東京労働局三田労働基準監督署より転入
労働基準監督官(再任用)	高安 俊行	
安全衛生課長	◎飯田 敏昌	千葉労働局健康安全課より転入
労災課長	加藤 英樹	
給付調査官	佐々木 慎太郎	

転入職員の自己紹介

監督課長
相原 裕志

茂原労働基準監督署には初めての赴任となり、新たな出会いや経験を楽しみにしています。労働環境をめぐる課題は日々多様化・複雑化しておりますが、地域の実情に即した丁寧な対応を心がけ、信頼される労働基準行政の推進に努めてまいります。また、労働基準協会をはじめとする関係機関の皆さまとも連携を深め、安全で働きやすい職場づくりに貢献していきたいと考えております。



安全衛生課長
飯田 敏昌

ご安全に！
茂原労働基準監督署には20年ぶりの赴任になります。「一件でも災害をなくすために」皆さまのお力になれるよう努めてまいります。
どうぞよろしくお願いたします。



監督課
労働基準監督官
林 彩夏

東京労働局から異動してまいりました。これまでとは産業構造が異なり日々勉強ですが、一日でも早く業務に慣れ、迅速・丁寧な対応に努めてまいります。車の運転も約4年ぶりとなり緊張しておりますが、広く管内を回り、業務だけでなく千葉の魅力も体感していきたいです。よろしくお願いたします。



茂原労働基準監督署 用務案内 電話：0475-22-4551

- | | |
|---|--|
| <p>監督課</p> <ul style="list-style-type: none"> • 適用事業報告・就業規則届受付 • 労働時間に関する各種届受付 • 賃金・労働時間・解雇等労働条件関係各種相談 <p>総合労働相談コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 労働問題全般に関する相談 • 都道府県労働局長による助言・指導 • 紛争調整委員によるあっせん受付 | <p>安全衛生課</p> <ul style="list-style-type: none"> • 労働者死傷病報告受付 • 各種健康診断報告受付 • 設置届及び特定機械等の検査 • 安全衛生関係各種相談 <p>労災課</p> <ul style="list-style-type: none"> • 労働保険適用関係 • 労災保険給付に関する各種請求受付及び相談 |
|---|--|

協会だより

2025年度 各種講習会・説明会のお知らせ (7月以降)

7月以降の各講習を下表のとおり予定しております。開講の概ね2カ月前に募集を開始しますので、皆様の受講をよろしくお願いたします。尚、ご応募の際は協会事務局宛に事前確認をお願いいたします。

●印は労働局登録技能講習を示す。

月	日・曜日	予定時間	講習内容〈学科主会場：茂原市役所 市民室〉	人員
7	24(木)－25(金)	9:30～16:50 (25日9:00～12:30)	安全管理者選任時教育 2日〈シーサイドオーツカ〉	50
8	25(月)－26(火)	9:00～17:00	職長等監督者安全衛生教育① 2日〈シーサイドオーツカ〉	36
9	4(木)	14:30～16:00	全国衛生週間説明会	50
	5(金)	8:45～18:30	5 t 未満クレーン運転業務特別教育【学科】 1日	70
	6(土)	8:00～12:00 13:30～17:30	// 【実技①】 ①②を選定 // 【実技②】	35/回
	18(木)、19(金)	9:00～17:00	危険予知訓練実践講習 2回〈シーサイドオーツカ〉	36/回
10	7(火)－8(水)	8:30～18:10 (8日9:00～14:00)	●有機溶剤作業主任者② 2日	60
11	13(木)－14(金)	9:00～17:30	●玉掛け技能講習【学科】 2日	70
	15(土)、16(日)	8:00～17:20	// 【実技】 1日 (土・日を選定)	35/回
	20(木)	9:00～18:05	●フォークリフト技能講習【学科】 1日	70
	21(金)－23(日)	8:00～17:20	// 【実技①】 3日間 (①・②を選定)	35/回
	28(金)－30(日)	8:00～17:20	// 【実技②】 //	35/回
12	11(木)	14:30～16:00	労務管理講習会	50
	12(金)	10:00～15:30	粉じん作業特別教育	50
1	22(木)－23(金)	9:00～17:00	職長等監督者安全衛生教育② 2日	36



クレーン実技



フォークリフト実技



玉掛け実技

長生・夷隅保健所情報

長生保健所からの
お知らせ

適塩のすすめ

自分の食事を
振り返りましょう!

隠れ食塩に注意

食塩は、調味料だけでなく食品自体にも含まれていることをご存知ですか？
県民の栄養調査によると、1日あたり約3gの食塩を減らすとよいとされています。
食肉・魚肉加工食品や漬物など、普段よく食べている食品の量に気をつけましょう。

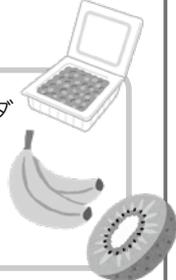
 食パン (6枚切1枚) 0.8g	 ソーセージ (1本) 0.5g	 しょうゆせんべい (1枚) 0.4g	 きゅうりの漬物 (1食分30g) 0.7g
---	--	---	--

野菜や果物、豆製品は摂れていますか？

野菜や果物、豆類に多く含まれる「カリウム」は食塩に含まれるナトリウムの排出を促す働きがあります。
普段の食事に少しでも、野菜や果物、納豆等の豆製品を取り入れてみましょう。
食事制限のある方は必ず医師に相談してください。

おすすめの摂り方

- 朝ご飯やお昼ご飯に生野菜サラダや納豆パックをプラス
- 小腹が空いたら、果物や野菜ジュース（食塩や砂糖が添加されていないもの）でリフレッシュ



★地域・職域連携推進協議会では地域保健と職域保健が連携し、地域の健康づくりを進めています。
事務局：千葉県長生保健所（長生健康福祉センター） ☎0475-22-5167

夷隅保健所からの
お知らせ

働きざかりのあなたと 職場の健康づくりを応援しています



✓健康づくりの合言葉は「げんきちばけん」です

目指そう！ 元気ちばけん

食事は減塩(げんえん) 健康ちば 21(第3次)行動目標

運動(うんどう)は+10 (プラス・テン)

休養(きゅうよう)は睡眠でしっかりと

地域(ちいき)の人とつながって

延ばそう健康寿命!

健診・検診(けんしん)は必ず受けて

なくそう健康(けんこう) 格差!!



チーバくん

「健康な職場づくり」が

- 心身の健康 →仕事の生産性アップ↑
- 組織の活性化 →離職率低下
- 企業価値の向上 →企業イメージアップ↑

健康な職場づくり
取組事例集こちら



につながります

自宅や職場で「ラジオ体操」やお手軽「+10」を始めませんか

+10 (プラステン) ...今よりも10分多く体を動かすこと



夷隅地域・職域連携推進協議会 事務局：千葉県夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）
TEL：0470-73-0145

協会掲示板

2025年度 特別講習等の受講料改訂について

今般、講習運営諸経費の値上げ並びに他基準協会の受講料水準等を鑑み、当協会理事会での審議・承認を経て下表6講習の受講料を改訂しましたのでご了承いただきますようお願いいたします。

改訂対象講習名	現 行 (単位：円)				改 訂 後 (単位：円)				増額 税込み
	受講料		テキスト	計	受講料		テキスト	計	
	本 体	税込み	税込み		本 体	税込み	税込み		
新入者等安全研修*	7,000	7,700	880	8,580	9,000	9,900	880	10,780	2,200
安全管理者選任	12,000	13,200	1,650	14,850	14,000	15,400	1,650	17,050	2,200
危 険 予 知	8,000	8,800	770	9,570	10,000	11,000	770	11,770	2,200
職長安全衛生	12,000	13,200	880	14,080	14,000	15,400	880	16,280	2,200
5t未満クレーン	12,000	13,200	1,705	14,905	14,000	15,400	1,705	17,105	2,200
粉 じ ん	7,000	7,700	880	8,580	9,000	9,900	880	10,780	2,200

※新入者等安全研修については、審議時、既に募集済であったため2026年度から改訂

労働保険事務組合の業務紹介

当協会は、「労働保険の事務や保険料の計算を会社や個人事業主の方にかわって行う厚生労働大臣の認可を受けた労働保険事務組合」の業務委託を取扱っております。

委託できる事業主は…

金融・保険・不動産・小売業にあつては、**50人**

卸売の事業・サービス業にあつては、**100人**

その他の事業にあつては、**300人**

以下の事業主と
なります。



委託をご希望なされる事業主様（一人親方は除く）は、当協会までご連絡をお願いいたします。

表紙の写真

ペンタス

ペンタスはアカネ科ペンタス属の多年草で、開花時期は5～10月ごろで、赤や白、ピンク、紫色などの花を咲かせます。

ペンタスという名前は、ギリシャ語の「5」を意味する「Penta（ペンテ）」に由来しており、五芒星の形をした花の形状から名付けられました。また、「草山丹花（クササンタンカ）」と言う和名があります。

ペンタスの花言葉には「希望がかなう」「願い事」「博愛」「誠実」などです。

これらの花言葉は、「流れ星に願いをいうとその願いが叶う」という言い伝えとペンタスの花びらが星の形をしていることに由来しています。

編集後記

気温、湿度が上昇し熱中症が気になる季節となりました。一方令和7年6月1日には改正労働安全規則が施行され「職場における熱中症対策の強化について」各種対策が求められております。熱中症死亡リスク増加と初期症状対応遅れなどがあり、職場において「死亡・重篤化未然防止」の強化が趣旨となっております。屋外作業の他気温湿度が高くなる屋内作業での熱中症発症低減のため、自覚症状ある或いは懸念がある人は早期に関係者へ周知・報告するための緊急連絡網や搬送先、初期手当など体制整備や手順作成などが求められております。監督者の方は随時作業者への配慮を、作業者自身は常日頃からの体調管理に加え、作業前・作業中に体調不良を感じたらすぐに仲間や監督者の方へ報告されるようお願いいたします。

説教じみた堅苦しい内容となってしまいましたが、「一人一人かけがえがない人」です。是非「熱中症予防」を念頭をお願いいたします。当の私も夏更に緩みがちな体形と気持ちを引き締め、健康管理・業務に邁進する所存でございます。ご安全に！ご健康に！ (Y.Y)